

視察報告書

期 日 平成 22 年 1 月 27 日（水）～29 日（金）

視察先及び視察項目

今治市 「今治市総合都市交通体系調査」

高知市 「行財政改革への取組」

所見

*今治市「今治市総合都市交通体系調査」

今治市では、国道 196 号線今治バイパスの全面開通、しまなみ海道・今治湯の浦インターの開通などにより、広域交通体系の整備が図られたこと。12 市町村による広域合併で、市中心部の中心核や第二中心エリアとの交通体系の見直しを図ることとなった。

調査エリアは、今治市の陸地部（旧 6 行政区）。平成 18 年の予備調査から平成 21 年にかけて調査を行い、この程中間報告を行うこととなった。

調査は人口推移（集積傾向・集中地区の動向等）、産業構造の変化などを調査した結果、地域現況を分析し、4 点の課題を指摘。

1、少子高齢化への対応 2、低迷する地域産業への対応 3、衰退傾向にある中心市街地への対応 4、拡大化する市街地への適正な誘導の必要性。

これらを踏まえて、交通体系の調査を実施することとなった。調査項目は、広域交通における現況と課題の分析、地域道路網における状況の変化。そこから浮かび上がった課題は、

1、安心安全な暮らしを支える道路網の形成 2、混雑解消に向けた道路網の形成 3、長期未着手都市計画道路への対応 4、地域の活性化を支援する道路網の形成 5、地球環境問題に対する道路の形成。

以上の課題を受けて、さらに調査を進められているのであるが、何故か調査が進むにつれて、中心課題が都市計画道路の見直しに集中していく。

当初我々が期待したものは、合併等によって広域に広がった市域のそれぞれの都市間を結ぶ交通体系への対応を期待したのであったが、調査目的の特化によって当初の目的と異なる視察内容へと変化していった。

昭和 21 年以降に制定された都市計画道路の見直しが、重点課題として取り組まれる中で 1、都市計画道路の必要性の再評価 2、目指すべき都市圏の将来像に沿った道路網の構築 3、行政としての説明責任と言う 3 項目を主題に、都市計画道路の見直しが進められて、その結果として、1、存続路線 2、変更候補路線 3、廃止路線への区分がなされたというところである。

佐賀市においても唐人町渕線が廃止された経緯があったために、廃止路線のあり方について質問を行ったが、今治市における廃止路線の基準は、計画以降現段階までに、用地購入を含めて一切の行動が示されていない路線に限っており、一区間でも用地買収が行われていれ

ば計画実行中という判定であるということであった。

今治市の中間報告における、総合都市交通体系の方針は、

- 1、幹線道路軸の形成（主要都市計画道路の整備等により、道路骨格軸の形成を図る）
- 2、交通の円滑化（混雑路線・区間、ボトルネック等の混雑解消・緩和に寄与する道路整備の進め、市街地部の交通の円滑化を図る）
- 3、新都市交通の支援（新都市活動の基盤として、新都市アクセス道路の整備を進め、市の新たな拠点形成を図る）
- 4、適正な道路網計画（必要性、現実性の低い都市計画道路の廃止・変更により、効率的・効果的な道路整備を進め、市の将来都市構造に向けた基盤づくりを図る）

国の補助金が付いた調査の実施であるが、佐賀市においてもこれからの交通体系を確立させるには、同様な調査を早急に行う必要性はある。その上で視点をどこに置くのか、交通弱者対策と交通網整備に伴い変化する都市計画にどのように対応するのか、合併したそれぞれの地域が生きる交通政策はあるのか等など内在する問題は多い。

*高知市 「行財政改革への取組」

行政の財政不足は、国のみならず地方自治体においても喫緊の問題であり、多くの自治体がどのような視点で、どのような取り組みをしているのか。持っている地域性や背景の事なりから。即運用できるものは少ないのであるが、何らかのヒントが内在するものである。

高知市における行政改革第2次実施計画（平成19年度～21年度）をもとに説明をいただいた。

第1次計画においては、平成16年度～18年度に不足すると見込まれた収支改善目標額182億円の財源不足を、行政課企画への取組で達成したが、これから先、扶助費、公債費また退職手当等の義務的経費の増大による収支不足が190億円と見込まれている。

実施計画の財政再建最重点課題に向けた重点的な取組では、【目標数値】1、平成24年度までに市民130人当たり1人の職員数に削減 2、平成19年度から3カ年で190億円の収支改善。【重点的な取組】1、事務事業の抜本的な改革（ゼロベースから全事務事業を再構築） 2、事務プロセスの改善（徹底的な業務のスリム化・効率化） 3、アウトソーシングの推進（具体化の検証及び進捗計画の策定）が計画として挙げられている。

それらを補完する行政改革大綱5つの基軸としては、

- 1、変化への対応 経済情勢、人口推移、地域間格差、雇用不安定、社会保障・・・
- 2、総合性の確保 多様化・高度化する市民ニーズへの総合的な行政サービス
- 3、簡素・効率化 【重点的な取組】で記述済
- 4、信頼性の確保 透明性の確保、公平公正な行財政運用、リスクマネジメント構築・
- 5、財政基盤強化 経常収支率92.9%、実質公債費比率19.4%と厳しい

以上のような課題に対してこの3年間取組んできたところであるが、目に見える効果はな

かなか上がってこないのが現実であるということであった。

特に事務プロセスの改善（徹底的な業務のスリム化・効率化）に関しては、ほとんど手が付いていない状況と言うことであった。庁内でのペーパーレス化について質問を行ったが、職員一人に一台のパソコンを配備しているが、会議等になるとどうしてもペーパーに頼るところが多く、紙の使用量は減っていないということであった。

別の議員からは、合併による他行政体からの職員給与等についての質問もあったが、合併町村の規模が旧高知と比べると極端に小さく、給与調整を行っても全体からすると微々たる金額ではないということであった。

財政を最も圧迫しているのが、何といても箱物の維持管理運営経費で、ご多分にもれず市民ニーズ第一として建設された過剰な施設の建築がここにきて、非常に大きな問題になっているということであった。

そういった観点から固定資産税を引き上げようとしたところ、議会の反対で実施することが出来ずにいるということである（視察のきっかけは、この事が記事として紹介されたことによる）

また、事務事業の見直しや廃止についても、担当課の意見が強くて、現実に廃止した事業は、担当課から上がってきたものであって、改革会議で提言されても、担当課がそれを拒否するとことで、実効は上がっていないということであった。

この様に、行政の行財政改革は遅々として進まず、思い切った改革を進めるには、首長の専制的な判断と行動力に期待させられるところが多い。また、議会側からも常に改革に向けた提言を続け、現状に甘んじることなく、事務事業の見直しを図らねばならない。

【私見】 改革を進めるには、1、行政がすべき仕事なのかどうかを見極める 2、行政がすべきと判断されたものについては、その手法において無駄がないかの検証を進め、その一部でも民間委託できるものがあれば委託する。 2、必ずしも行政がしなくてもよい仕事については、受入れる事が出来る民間があれば、民間委託を推進する。 また行政がしなくてもよい仕事については、早急に民間譲渡、あるいは民営化を図るべきである。

行政業務のアウトソーシングの二つの効果は、「行政のスリム化」が取り上げられることが多いのであるが、「民間への労働力市場の開放」と言った側面も持ち合わせており、行政が独占している分野への民間の参入は、どちらかと言えば効果が高いものと思っている。

「行政は安全だ」と言う方もいるが、どちらであっても作業をするのは「人」であって、安全を確立させるシステムの問題だと言える。

今の佐賀市において、交通局の民営化（交通困難地域は、市が民間交通機関に委託して運行を図る）、清掃センター収集運搬業務の民営化または民間委託（行政が運用する必要性が見えない）、この二つは急いで取り組むべき課題であると思う。

以上、報告します。

政風会 福島龍一